

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西島 修
【住所又は本店所在地】	埼玉県入間市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社省電舎ホールディングス
証券コード	1711
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西島 修
住所又は本店所在地	埼玉県入間市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社省電舎ホールディングス 管理本部長 田中 圭
電話番号	03 - 6821 - 0004

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社West Blue
住所又は本店所在地	東京都港区芝公園三丁目1番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社West Blue 取締役 藤吉 大輝
電話番号	03 - 4405 - 6650

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年11月6日
訂正箇所	（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 訂正前： 訂正後：平成29年10月10日付「貸株契約」により堀篤に対し16万株を貸し付けた。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年10月10日付「貸株契約」により堀篤に対し16万株を貸し付けた。
